

令和4年度

事業報告書

社会福祉法人 吉城福社会

令和4年度 事業報告書 目次

1、事業報告

◎ 全体報告	1
◎ 老人デイサービスセンター事業【通所介護事業】(指定管理事業)	3
◎ 訪問介護事業	6
◎ 訪問入浴介護事業【やすらぎ号】	7
◎ 居宅介護支援事業(ケアプラン作成)	8
◎ 養護老人ホーム【和光園】(指定管理事業)	9
◎ 就労継続支援B型事業・就労移行支援事業 【障がい者自立支援施設「憩いの家」・「喫茶いこいの家」】	10
◎ 相談支援事業【相談支援いこい】	11
◎ 保育所・一時預かり事業【増島保育園】	12
◎ 子供の居場所づくり事業	13

2、会議の開催状況

◎ 理事会	14
◎ 評議員会	15
◎ 監査会	15

関係資料

組織図	16
役員名簿	17
評議員名簿	18
第三者委員名簿	19

1. 事業報告

◎ 全体報告

[サービスの基本目標]

各サービスのご利用者及び入所者、園児の意志や人格を尊重し、また、ご家族や保護者の意向にも充分配慮し、地域や家庭との結びつきを重んじ、行政機関や他の福祉サービス事業者及び保健医療サービス事業者等と密接な連携を持ち、可能な限りご利用者及び入所者、園児がそれぞれの能力に応じた平穏な日常生活が送れるように、また、その能力の維持向上を図り、将来に活かせるように自己実現をサポートしていく。

サービスの基本目標に基づき、定款に定める第一種社会福祉事業である養護老人ホームの経営、第二種社会福祉事業である老人デイサービスセンターの経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、特定相談支援及び障害児相談支援事業の経営、移動支援事業の経営、公益事業として訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業、子どもの居場所づくり事業を実施した。

事業運営にあたっては、各種法令を遵守し、社会福祉法人としての責務を果たすため、各関係福祉団体との積極的な協力や連携を通じて、地域の社会福祉の向上や発展に貢献できるよう努力した。また、常に利用者や入所者、園児の最善の利益を考慮し、健康で安心安全な生活ができる環境づくりに努めると共に、適切・適正な運営を行うよう心がけ、各園長や施設長、また事業を統括するチーフ及びサブチーフを中心に、専門的でありきめ細やかな対応を目指した。

各事業の実施にあたっては、職員配置基準の遵守など常に適正な運営に心がけ、コンプライアンスを推進するとともに、多様化する福祉ニーズに迅速に対応するため、事業の方向性を的確に判断し、効率的な運営を進めながら経営の安定を図った。また、利用者アンケート等を通じて要望や意見を聴取し、事業内容に出来る限り反映するよう心がけるとともに内部評価を実施し、適正かつ良質のサービス提供に向け努力した。

職員研修については、年度当初に法人研修要綱及び会議要綱に基づき全体の年間研修計画を策定し、各事業部門において部門ごとに必要な研修内容を検討した上で、それぞれの年度計画を策定し、毎月研修会や勉強会を実施した。しかし、全職員対象の研修については、令和4年度もコロナウイルス感染予防の観点から集合形式での研修は見合わせた。各事業部門で、事業に必要な研修やレベルアップに必要と思われる外部研修については、オンラインで実施されるものが多く、参加しやすい状況から積極的に出席させ、職員の人材育成に努めた。

ボランティア研修会については、古川・河合・宮川各デイサービスセンターで協力いただいているボランティアの方を対象として、毎年研修を兼ねて先進地の見学等を行っているが、令和4年度はコロナ禍のため中止し、マスクの配布を行った。

職員厚生については、全職員の健康診断の実施や、インフルエンザの予防接種、50歳以上職員の協会けんぽ生活習慣病予防検診(半日人間ドック)などを実施した。

苦情対応については、全てのサービス利用者に苦情受付担当者や苦情解決責任者等の苦情窓口が分るよう周知したが、第三者委員が関わるような苦情は無かった。しかし、事業所へ直接寄せられるご意見は数件あり、所属長が中心となりその都度対応した。

各施設の危機管理については、法人で管理している建物は、ハートピア古川内の本部事務局及び古川デイサービスセンター、河合・宮川両デイサービスセンター、養護老人ホーム和光園、飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家、喫茶いこいの家、増島保育園と7つの建物となるが、令和4年度は飛騨地域での大きな災害はなく、安定した運営が出来た。火災や風水害など有事の際に利用者や入所者の方に被害が及ばぬよう、人命の保護を第一に考えた防災組織体制と、災害対処及び地震水害等の対処マニュアルに基づいた避難訓練等を随時実施し、安全の確保を徹底した。しかし、コロナウイルス感染症は猛威を振るい、各事業で感染による影響を受け、経営状況にも響く状況となってしまった。施設内の安全管理については、重大な事故につながりかねないヒヤリハットや軽度事故が多く部署で発生したため、職員間や部署間での情報共有を徹底し再発防止に努めた。

交通安全管理については、職員に対し毎月安全運転に関する資料を提供するなど啓発に努めた。交通事故については、人身事故が1件発生したが、私用時の事故や違反の報告は無かった。保険会社を通じて対応した労災や利用者に関わる事故は数件発生した。いずれも命に関わる重大な内容ではないものの同様の事故を繰り返さないために、事故の状況や原因を検証して予防策をまとめ、職員間で徹底した。

◎ 老人デイサービスセンター【通所介護事業】（指定管理事業）

「古川デイサービスセンター」及び「河合デイサービスセンター」「宮川デイサービスセンター」は、平成25年11月より飛騨市の指定管理事業として運営している。河合・宮川の両デイサービスセンターについては、建物全体の管理を含めた指定管理、古川デイサービスセンターについては、通所介護事業のみの指定管理という形態で運営しているが、どのデイサービスセンターも施設使用料や光熱水費等について実費負担として多額の経費を負担していることや、老朽化にともなう細かな修繕を行っており、各施設とも収支の苦しい運営状況となっている。

★古川デイサービスセンター（介護給付：通常規模型通所介護）

（介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所介護）

（地域生活支援事業：基準該当障がい者デイサービス）

（障がい児・者入浴）

古川デイサービスセンターにおいては、定員32名、通所介護、第1号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）、利用時間を7時間～8時間を基本として運営した。また、障がい者通所入浴介護として障がい児1名の入浴を行った。令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策に努めたが、1年を通じて利用者の感染、利用者家族の感染も多数あり大幅な利用者の減少となった。特に第8波拡大時、他施設での感染拡大による利用中止や、11月～12月には職員4名の感染が続き、11日間の営業中止、5日間の時間短縮（3時間未満）での運営となった。1月には職員4名、運転手1名、利用者2名の感染がありクラスターとなり、5日間の時間短縮（午前のみ利用）、6日間の営業中止の運営となったが、飛騨市民病院医師に指導していただき、必要とされる場所にサーキュレーターの設置、換気等を行い拡大防止に努めた。

個々のニーズも多様化したことから時間短利用希望が増えていて、またそれに伴う時間対策、送迎の対応を行った。

令和4年度の加算に関しては、個別機能訓練加算Ⅰイ、運動器機能向上加算、入浴加算Ⅰ、中重度加算、サービス提供加算Ⅱ、処遇改善加算Ⅰを取得した。古川デイサービス利用状況については、令和4年度の実績は、利用者実数は970人、延べ6,331回の利用があり、総合事業対象者4回、要支援者792回、要介護者5,535回の利用があった。前年度と比較すると1日の利用平均21.53人（1.33人減少）、要介護3～5の方は全体の37%（1%増加）、要介護1～2の方は全体の49%（1%増加）。要支援及び総合事業対象の方については13%（2%減少）の状況となった。障がい者入浴は1名利用で延べ37回の利用があった。個別機能訓練（Ⅰロ）なし、個別機能訓練（Ⅰイ）2,870回、運動器機能向上訓練は90人（38人減少）となっている。中重度利用者は、47.9%（2%減少）利用者の重度化は変わらない状態であった。

ボランティアに関しては新型コロナウイルス感染拡大防止の為、本年度も、受け入

れを中止した。登録ボランティア会員については、数名の脱会があったが、大半の方は再開できれば今後ともご協力いただけるとの意向であるが、調理ボランティアについては、感染症対策もあり、再開するべきか検討が必要である。

古川デイサービスセンターについてはハートピア古川からの移転が求められる中、旧稲葉通デイサービスセンターへの移転が決定したが、現在の規模での運営は難しく、増築や利用者の定員、加算等の見直しや、地域密着型への移行、運営規模についても検討が必要である。

令和4年度：延べ利用者数 970名 延べ利用回数 6,331回

日平均利用者数 21.53名 要介護延べ利用者数 5,535名

総合事業延べ利用者数 193名 要支援延べ利用回数 796回

障がい者延べ利用者数 12名 延べ利用回数 37回

令和3年度：延べ利用者数 1,034名 延べ利用回数 7,018回

日平均利用者数 22.86名 要介護延べ利用者数 5,969名

総合事業延べ利用者数 233名 要支援延べ利用回数 1,030回

障がい者延べ利用者数 20名 延べ利用回数 68回

★河合デイサービスセンター（介護給付：地域密着型通所介護）

（介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所介護）

（地域生活支援事業：基準該当障がい者デイサービス）

河合デイサービスセンターにおいては、定員18名、地域密着型通所介護、第1号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）を行い、利用時間は6時間以上7時間未満として運営をした。

利用状況については、1日の利用平均10.86人（前年比0.39人減少）で、要介護3～5の方は全体の17%（前年比6%減少）、要介護1～2の方は全体の74%（前年比6%増加）であった。障がい者の利用は昨年同様0人であった。

お泊りデイサービスについては、当初は毎月1～3回実施したが、新型コロナウイルス感染者が多発したため9月は中止し、その後も職員配置の問題や利用に対するニーズも少ないことからサービスを中止した。昨年と比較すると延べ利用者数は30人（前年比68人減少）、1日の平均は約3.00人と前年比1.26人減少となっており、飛騨市と協議し、令和5年2月より廃止とした。

施設設備に関しては、機械浴が頻繁に故障するようになったため、令和4年7月に新しい入浴機器を購入した。

令和4年度は前年度同様、大雨や降雪の影響も少なく、安定した運営が出来たが、本年度の新規のご利用者は少なく、一人の方が週に何度も利用している現状に変わり

はなく今後の運営の課題となっている。

令和4年度：利用者数 367名 延べ利用回数 3,182回
日平均利用者数 10.86名 障がい利用者 なし 総合事業延べ利用回数 8回
要支援延べ利用者数 262回 要介護延べ利用者数 2,912回
宿泊サービス：利用者数 17名 延べ利用回数 30回 月平均利用者数 3.00名

令和3年度：利用者数 360名 延べ利用回数 3,364回
日平均利用者数 11.25人 障がい利用者 1人 総合事業延べ利用回数 0回
要支援延べ利用者数 316回 要介護延べ利用者数 3,048回
宿泊サービス：利用者数 64名 延べ利用回数 98回 月平均利用者数 4.26名

★宮川デイサービスセンター（介護給付：地域密着型通所介護）
（介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所介護）
（地域生活支援事業：基準該当障がい者デイサービス）

宮川デイサービスセンターにおいては、定員15名、地域密着型通所介護、第1号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）、を行い、利用時間は6時間以上7時間未満として運営した。

利用状況については、1日の利用平均7.76人（前年比0.52人増加）で、要介護3～5の方は全体の28%（前年比1%減少）、要介護1～2の方は全体の68%（前年比3%増加）であった。障がい者の利用は1人であった。ショートステイなどの利用に伴い、曜日によって利用人数の変動が大きく、職員の必要数も日によって異なるため、小規模の事業所では運営が難しくなっている。

今年度も古川、河合デイサービスと情報を共有しながら感染予防対策の徹底を行ったが、職員の感染により営業を中止した日もあった。また、地域がら大雨、大雪による交通障害で運営に支障が出ており、今年度も営業を中止の日もあり、今後も安全を最優先した運営が求められる。

施設老朽化により故障等多く出ているが、飛騨市と相談しながら順次対応を行った。

令和4年度：利用者数 169名 延べ利用回数 1,924回
日平均利用者数 7.76名 障がい利用者 1名 総合事業延べ利用回数 なし
要支援延べ利用回数 61回 要介護延べ利用回数 1,863回

令和3年度：利用者数 174名 延べ利用回数 1,811回
日平均利用者数 7.24名 障がい利用者 なし 総合事業延べ利用回数 なし
要支援延べ利用回数 109回 要介護延べ利用回数 1,702回

◎ 訪問介護事業

- ★老人居宅介護等事業 (介護給付：訪問介護)
(介護予防・日常生活支援総合事業：第1号訪問介護)

令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら訪問活動を行ってきた。感染拡大により外部サービスの受け入れ中止が続き訪問回数の増加、職員が濃厚接触者や陽性者となり人員不足を補うことが難しいこともあったが各職員で協力し乗り切ることができた。

介護保険(老人)事業においては、365日の運営を行った。近年の傾向として、介護者の高齢化もあり施設入所を早い段階から検討され、要介護3以上の方の長期利用が減少している。介護度の軽い方は独居や老夫婦の方が多く、早くからサービスを利用されるようになってきている。

利用回数の多い方が減っている分、利用者を多く受入れなければならず、事務処理等の増大が課題となっている。今後は、事務処理削減の為に事務所移転に合わせてICT化を進めていきたい。

基準緩和サービス(支えあいヘルパー)については、利用者5名に対して4名の支えあいヘルパーで活動している。

令和4年度：延べ実利用者数 634名 延べ利用回数 8,348回
総合事業延べ利用回数 989回 要介護延べ利用回数 7,359回

令和3年度：延べ実利用者数 686名 延べ利用回数 10,232回
総合事業延べ利用回数 1,305回 要介護延べ利用回数 8,927回

- ★障害福祉サービス事業〔障がい者(児)居宅介護、同行援護、重度訪問〕

障害福祉サービスについては、徐々に認知されてきており、児童の利用依頼も含め、新規依頼も増えてきている。居宅介護については、障害特性が多岐に渡り対応が難しいケースが増えたり、同行援護は気候に左右される為、季節によって変動がみられるものの、定着した利用状況になっている。重度訪問については、利用対象者はまだ少ないが新規の利用も出てきている。

今後の動向について予測は難しいが、利用者のニーズは増えており、吉城福祉会の目指す総合的福祉サービスの一翼としても重要なサービスであるため、職員の資格取得や研修を早急に行い、有資格者を確保しながら、ヘルパー全体の質の向上・レベルアップを図っていきたい。

令和4年度：居宅介護 利用者数 218名 延べ利用回数 1,275回
同行援護 利用者数 75名 延べ利用回数 263回
重度訪問 利用者数 3名 延べ利用回数 5回

令和3年度：居宅介護 利用者数 204名 延べ利用回数 1,585回
 同行援護 利用者数 56名 延べ利用回数 229回
 重度訪問 利用者数 12名 延べ利用回数 31回

★移動支援事業〔移動介護〕

移動介護については、定期利用の方は少ないが単発的に利用される方がみえるため、利用者の要望に合わせたヘルパー派遣を行った。

障がい者(児)の特性に応じた対応が的確に実施できるよう、きめ細かい良質のサービス提供を目指し、相談支援事業や福祉課との連携をとり、今後も利用拡大に努めていく。

令和4年度：移動介護 利用者数 9名 延べ利用回数 17回

令和3年度：移動介護 利用者数 23名 延べ利用回数 73回

◎ 訪問入浴介護事業【やすらぎ号】

令和4年度も新規依頼は受けず、現利用者のみでのサービス提供を行った。現在は週1回1名に対する稼働となっている。現在利用されている方は代替えのサービスが無く存続を強く願われている為、今後も継続して利用されることになっている。

令和4年度：介護保険利用者数 12名 障害福祉利用者数 0名
介護保険 延べ利用回数 50回 日平均利用者数 1名
障害福祉 延べ利用回数 0回 日平均利用者数 0名

令和3年度：介護保険利用者数 22名 障害福祉利用者数 5名
 介護保険 延べ利用回数 78回 日平均利用者数 1.56名
 障害福祉 延べ利用回数 10回 日平均利用者数 0.2名

◎ 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）

常勤2名、非常勤1名の体制となり『特定事業所加算A』を算定、また事務職員を配置することで逓減制となり、すべて減算することなく支援費の算定を行った。また年間を通じて、入院時連携加算43件、退院・退所加算22件、通院時連携加算2件、ターミナルケアマネジメント加算1件と多くの加算を取得した。

令和3年度のケアマネ4人体制から1名減となり、全体延べ利用者数は減ったが、一人当たりの担当件数は、基準となる35人と比較しても大幅に増えた。24時間連絡体制を継続しながら、コロナ感染症への対応や調整などに追われたが、年間を通じて安定したサービス提供に心がけた。

<u>令和4年度：介護給付延べ利用者数</u>	<u>1,328名</u>
<u>介護予防延べ利用者数</u>	<u>157名</u>
<u>合計延べ利用者数</u>	<u>1,485名</u>
<u>常勤換算</u>	<u>2.8名</u>
	<u>41.86名</u>

令和3年度：介護給付延べ利用者数	1,559名
介護予防延べ利用者数	351名
合計延べ利用者数	1,910名
常勤換算	4.0名
	32.47名

◎ 養護老人ホーム【和光園】（指定管理事業）

養護老人ホーム「和光園」は、平成19年度より飛騨市の指定管理者として運営しているが、令和4年度は通算で16年目、新施設移転後3年目の運営となった。

コロナ禍での対応となり、感染予防対策を徹底しながら運営を行ったが、令和4年11月には入所者11名、職員6名、計17名が感染しクラスターとなった。勤務体制も変則的となり、感染しなかった職員の負担は大きかったが、飛騨市民病院の中林先生の指導を仰ぎ、法人内はもとより飛騨市担当者とも連携しながら乗り切ることができた。

入所定員は50名であるが、入退所については、4名の方が死亡、5名の方が他施設入所により退所。9名の方が入所され、年度末時点での入所者数は48名となっている。前年度から死亡による退所の方は少なくなってきたおり、入所対象の方が増えてきていることから、本来あるべき介護施設への入所手続きについても積極的に行い、5名の方が他施設へ入所された。待機の対象者がみえることから1年を通じて比較的高い入所率を維持することが出来たが、対象となる方は、精神的に安定されていない方や、社会的孤立をされているような方がほとんどであり、措置決定されても容易に入所していただけない事が課題として残った。

入所者の高齢化、重度化に伴って、3フロアを1名の職員で対応を行うことは精神的な負担も大きくなっているため、夜間を2人体制で勤務出来ないか検討・調整を行い、3月からは試験的に導入することができた。平成29年度からは夜勤専門の職員の雇用や、2交代で行っていた夜勤を続けて勤務する形態も取り入れ、働きやすい夜勤体制を作るための対応も継続した。

和光園は吉城福祉会が運営する事業の中で唯一の第一種社会福祉事業であり、今後も吉城福祉会の基幹事業として永続的に運営できるよう、施設全体のサービスの向上に努めた。

令和4年度：月平均入所者数 49.3名

令和3年度：月平均入所者数 48.3名

◎ 就労継続支援B型事業・就労移行支援事業

【障がい者自立支援施設「憩いの家」・「喫茶いこいの家」】

憩いの家事業は、平成20年度より地域活動支援センターとして、平成23年度より就労継続支援B型事業所として、平成30年10月からは就労移行支援事業との多機能型として運営を行なっている。喫茶いこいの家は、令和2年度までは就労移行支援事業所として運営してきたが、令和3年度より、憩いの家本体を主たる事業所とした就労継続支援B型と就労移行支援の多機能型事業所としての運営に変更した。これまで喫茶いこいの家で就労移行支援事業を利用していた利用者については、本人の希望により就労継続支援B型事業を利用することとなり、現在、就労移行支援事業の利用者はいない。喫茶業務については令和4年度末をもって終了した。

利用者全体の高齢化に伴い能力の低下傾向がある中、生産活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中での企業の発注等を踏まえて作業調整することは容易ではなく、苦しい運営を強いられた。

令和5年3月31日時点のB型事業の登録者は26名であるが、最終的に1日平均の利用者は16.2名となった。事業の特性上、心身の調子を崩したり家庭事情により欠席者も多いが、1日平均利用者数のバラつきは顕著となっている。今まで力をつけて卒業される方は若い方が多く、継続的に通所される方は年を取っていくことから、平均年齢は高くなる傾向があり、男性48.6歳、女性46.2歳、全体で47.9歳となっている。

障害種別については、手帳所持者では身体障害3名、知的障害9名、精神障害12名であった。全利用者に対して「社会生活を送る上で必要なルールやマナーを守る」、「仕事を真面目に取り組む」、「他の方も障害や病気で生き辛さを抱えていることを理解し思いやりの気持ちを持つ」などを促したが、年齢的なこともあり考え方や行動を変えることは難しい実情があり、運営内容を変化させていく必要があると思われる。

社会適応訓練については、利用者の楽しみを見つけることが出来るように、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら近場の外出や施設内でのレクリエーションを行なった。今後も利用者やご家族、関係機関等の意見を伺いながら、地域住民、行政、企業、関係機関等を巻き込んだり、職員のレベルアップを図ることにより課題を少しでも軽減し、今後も変わりなく、ご利用者に生産活動の場の提供や工賃を支払うことができるよう、努力していきたい。

作業内容	自主生産事業	リサイクル封筒　へンプアクセサリー　もみ殻燻炭製造 農作業（米・えごま）
	受注事業	フッ素テープ選別（喜多村）　各種部品組立（東洋、三信） 個包装マスクシール貼り（飛騨市）　タオル袋詰め（飛騨ゆい） 白布裁断・縫製（まるじん）　水引結び（高山パッケージ） 鯉の餌袋詰め（飛騨市観光協会）　清掃作業（和光園）
	喫茶事業	喫茶店営業

◎ 相談支援事業【相談支援いこい】

「一般的な相談業務」（飛騨市の委託を受けて実施している飛騨市身体障害者等相談支援事業）、「計画相談」（飛騨市の指定を受けて障がいのある成人を対象とする指定特定相談支援事業及び障がいのある児童を対象とする指定障害児相談支援事業）の2つの事業を主として実施している。

令和3年度までの数年間は、飛騨市内に新たな障がい福祉サービス事業所が開設されたことなどから、新規の計画相談利用者が増え続けてきたが、令和4年度は新たな事業所開設がなかったこともあり、全体の件数としてはやや減少する結果となった。

利用者の声をダイレクトに聞くことのできる相談支援事業の強みを生かし、地域に住むすべての人たちの暮らしやすさが向上していくよう努めた。

質の高い手厚い支援など、要件を満たす事業所に対しては加算が得られる報酬体系となっているため、必要な資格の取得、研修の修了などで体制を強化し、飛騨市と協議しながら、より一層適切な利用者対応と質の高い支援に努めていきたい。

内 訳		令和4年度	令和3年度	令和2年度
総相談件数		1,936件	2,556件	3,695件
成人	請求対象者数	258件	339件	433件
計画相談	内、新規	3件	5件	29件
児童	請求対象者数	272件	373件	329件
計画相談	内、新規	13件	40件	43件
自立支援協議会及び下部会議		18回	28回	11回
個別ケース会議への参画		111回	121回	115回

◎ 保育所・一時預かり事業【増島保育園】

増島保育園は、飛騨市や市内保育園と連携を密に行い、私立保育園ならではの特色ある保育・サービスの提供を行なうことで、令和4年度も利用者の方からも評価していただけの保育を目指し運営を行なった。

「増島保育園令和4年度保育の内容に関する全体的な計画」を基に子どもが主体的に遊ぶ時間・環境を保証し、生きる力を育むことを意識して保育や行事に取り組んだ。特に増島保育園の特色でもある和太鼓や運動遊びについてはコロナ禍であっても対策を行い、取り組み方法を工夫することで継続して行なった。また、個々の育ちや障がい、家庭環境、国籍の違いにかかわらず、ともに認め合いながら育つインクルーシブな保育を目標に、学校や地域との連携を強化し、生涯途切れの無い支援や地域で共に生きる力を育むことを職員が共通理解し日々の保育を進めた結果、その子らしさや人を思いやる気持ちなど心身ともに成長した姿が見られ、3月末には小学校、新学年へと園児を送り出すことができた。

少子化による入園児数の減少を見据え、令和4年度は未満児の定員を増やして市内の待機児童をなくし、地域の保育・子育て家庭を支える役割を果たせるように努めた。地域交流は感染状況を考慮した結果、最小限の内容となったが、一時預かりや子育て支援の場の提供はできる限り継続することを目標として行い、利用者も増加の傾向が見られた。

給食については、安心・安全な食の提供を大前提に、自園調理の利点を生かし食育も意識しながら提供をした。

園内の保育環境については施設の老朽化も進んでいるため、安全面を優先し修繕や買い替えを行った。安心・安全な保育環境づくりのために今後も計画的に環境の改善に努めていく。

職員の負担軽減、保護者へのサービス向上のために導入したICTサービス「キッズビュー」は活用内容を大幅に広げることができ、職員の事務作業軽減に加え、保護者との連携の強化や園児の健康管理などに大変役立ち、保護者からも評価をしていただけた。

今後の課題として、保育時間の長時間化や支援を必要とするお子さんへの個別対応など、常に寄り添える職員体制を整え、子ども主体の保育を目指して、引き続き職員のスキル向上に努めていく。

0歳	12名		
1～2歳	38名		
3歳	50名		
4歳	50名		
5歳	50名	合計	200名

◎ 子どもの居場所づくり事業

★いぶにんぐハウス

飛騨市から委託を受け、孤食防止や夜間の子どもの居場所として、支援が必要な子供たちを対象に夕食、学習、余暇活動を提供するため、平成30年5月から始まった事業である。子どもたちにとって居心地の良い場所となるよう、家庭的な雰囲気作りを心掛けているが、令和2年度から登録者がないまま推移し、令和4年度についても利用がなかった。

今後は、この事業を必要とする対象者が本当にいないのか、飛騨市の担当者と連携を図りながら検討する必要がある。

また、開催場所としていた「喫茶いこいの家」の営業を終了したことから、実施場所等の検討も必要となる。

★子ども食堂

毎月第2土曜日、予約制で年間12回の開催を予定していたが、コロナウイルス感染症の影響か1件の利用もなかった。地域貢献事業として多くの子ども達に利用していただきたいが、今後どのように周知を図っていくかが課題である。

今後は、実施場所やスタッフ等を含め、コロナ後を見据えた実施内容についての検討が必要である。

令和4年度 いぶにんぐハウス：登録者 0名 延べ実利用児童数 0名
稼働日数 0日

子ども食堂：延べ実利用児童数 0名 稼働日数 0日

令和3年度 いぶにんぐハウス：登録者 0名 延べ実利用児童数 0名
稼働日数 0日

子ども食堂：延べ実利用児童数 19名 稼働日数 3日

2、会議の開催状況

◎ 理事会 5回

第1回 【令和4年5月26日】

- 議案1) 令和3年度事業報告について
- 議案2) 令和3年度決算報告について
- ＊ 監査報告
- 議案3) 令和4年度資金収支予算（第1次補正）について
- 議案4) 定時評議員会の開催について
- 議案5) 社会福祉連携推進法人
- その他) 今後の事業運営について

第2回 【令和4年9月29日】

- 議案1) 諸規定の一部改正について
 - ・ 非常勤職員給与規程
 - ・ 職員育児・介護休業規程
 - ・ 職員及び役員の慶弔等に関する要綱
- 議案2) 令和4年度資金収支予算（第2次補正）について
- 議案3) 評議員会の日程について
- 報告事項) ①理事長及び常務理事職務執行状況の報告について

臨時理事会 【令和4年12月17日】

- 議案1) 憩いの家職員の不適切な対応について
- 議案2) 古川デイサービスセンターについて
- 議案3) ホイールローダー購入について

第3回 【令和4年12月27日】

- 議案1) 令和4年度資金収支予算（第3次補正）について
- 議案2) 社会福祉連携推進法人の設立について
- 議案3) 古川デイサービスについて
- 議案4) 憩いの家ご利用者への不適切対応について

第4回 【令和5年1月20日】

- 議案1) 古川デイサービスセンター移転に伴う土地・建物購入について
- 議案2) 令和4年度資金収支予算（第4次補正）について
- 議案3) 喫茶いこいの家喫茶店営業終了について
- 議案4) 施設長等の選任について
- 報告事項) ①社会福祉連携推進法人について
- ②グループホームの進捗について

第5回 【令和5年3月28日】

議案1) 令和4年度資金収支予算(第5次補正)について

議案2) 令和5年度事業計画(案)について

議案3) 令和5年度資金収支予算(案)について

議案4) 令和5年度高額支払契約について

議案5) 諸規程の改正について

報告事項) ①社会福祉連携推進法人について

②グループホームの進捗について

③障害福祉サービス事業者等に対する指導等の結果について

◎ 評議員会 2回

定 時 【令和4年6月21日】

議案1) 令和3年度事業報告について

議案2) 令和3年度決算報告について

* 監査報告

議案3) 社会福祉連携推進法人について

報告事項) ①新型コロナウイルス感染症対策の現状について

②旧和光園リノベーションについて

③古川デイサービスセンターについて

第2回 【令和5年1月20日】

議案1) 社会福祉連携推進法人の設立について

議案2) 古川デイサービスセンターについて

報告事項) ①グループホームの進捗状況について

②喫茶いこいの家喫茶店営業終了について

懇談会 【令和4年9月29日】

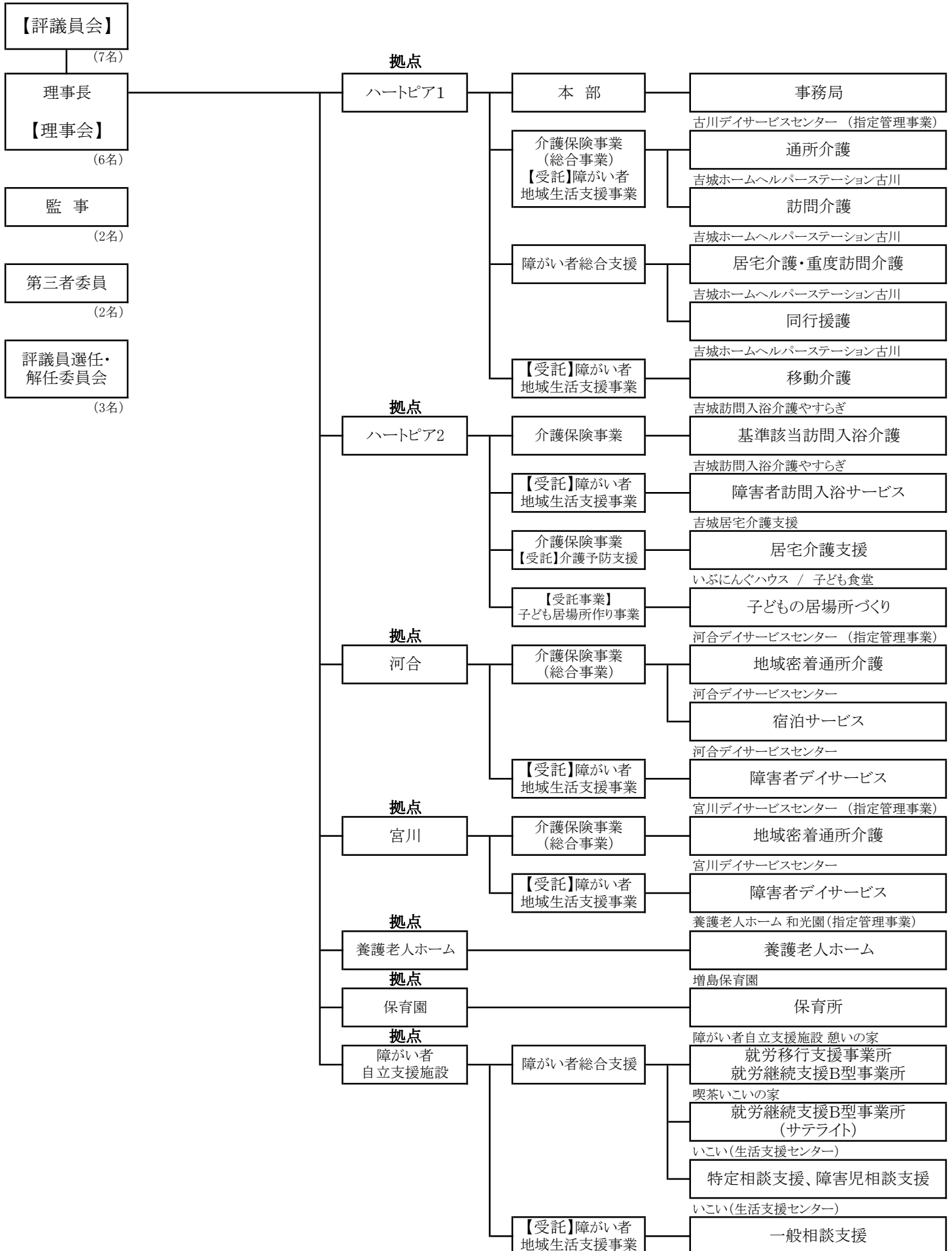
議題1) 社会福祉連携推進法人について

◎ 監査会 1回

【令和4年5月19日】 令和3年度決算監査

令和4年度 社会福祉法人 吉城福社会 組織図

(令和5年3月31日)



社会福祉法人 吉城福祉会 役員名簿

理事

令和5年3月31日

	氏 名	住 所 (飛驒市)	役 職
1	橋本 正人	古川町宮城町806番地5	理事長 (統括施設長)
2	田口 理子	河合町角川1566番地2	
3	佐藤 邦宏	宮川町西忍1308番地1	
4	草壁 文恵	古川町杉崎2259番地1	
5	山腰 邦彦	古川町末広町6番2号	常務理事 (事務局長兼憩いの家施設長)
6	松井 芳嗣	河合町稲越358	和光園 施設長

監事

	氏 名	住 所 (飛驒市)	
1	田中 教恵	古川町谷1086番地	
2	奈木 良平	古川町上気多706番地1	

任期: 令和3年6月22日～令和5年6月の定時評議員会終結の時

社会福祉法人 吉城福社会 評議員名簿

令和5年3月31日

	氏 名	住 所 (飛騨市)	
1	岩 佐 美保子 イワ サ ミホ子	古川町杉崎999番地1	
2	川 嶋 久 高 カワ シマ 久 高	古川町信包1143番地	
3	下 出 ひで子 シモ デ ヒデ子	河合町保木林63番地	
4	中 齋 悦 子 ナカ サイ エツ子	河合町角川1607番地	
5	藤 戸 紹 道 フジ ト シウ 道	宮川町打保103番地1	
6	山 下 勝 博 ヤマ シモ カチ 博	古川町向町3-6-31	
7	古 田 美 佐 子 フル タ ミ サ 子	古川町金森町3-26	

任期:令和3年6月22日～令和7年6月の定時評議員会終結の時

社会福祉法人 吉城福社会 第三者委員名簿

令和5年3月31日

	氏 名	住 所 (飛驒市)	
1	佐野 光弘	古川町金森町12番10号	
2	岩佐 美保子	古川町杉崎999番地1	

任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日